

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3671500902		
法人名	社会福祉法人 緑樹会		
事業所名	グループホーム癒音		
所在地	徳島県板野郡北島町中村字中内26		
自己評価作成日	令和2年9月13日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会		
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター3階		
訪問調査日	令和2年10月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所は法人として「地域社会に開かれた信頼され愛される施設を目指す」という理念のもと、地域密着型サービスの意義を踏まえた理念を作成し実践している。海の日祭りや運動会など季節ごとの心に残る行事を行ったり、癒しカフェを開催し、日頃介護で悩んでいることや愚痴を言う場として家族や地域の方々も一緒に参加していただき、交流を深めている。また、地域の一員として生活していけるよう、馴染みのある理容室や古くからのかかりつけ医への受診など地域も店や病院を積極的に利用し、地域の社会資源を有効活用している。毎日の食事は献立から調理、片付けまで利用者と一緒に行っており、同じテーブルを囲んで食事を楽しみ家庭的な雰囲気になるように工夫している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、チューリップ園に隣接した閑静な住宅街に位置している。共用空間は明るく、広いホールには利用者と一緒に行なった季節感あふれる作品を掲示し、家庭的で温かい雰囲気がある。近隣の方や家族等の来訪者も多く、感染症(コロナ等)の流行下においても、制限を設けて来訪を受け入れるなど、継続的な交流を支援している。献立作成から調理、片付けまでを利用者とともにし、利用者が食事を楽しむことができるよう支援している。感染症の流行下でも、利用者の希望に応じ、ドライブ等の個別の外出や広い園庭の散歩等に出かけ、事業所のなかだけで過ごすことのないよう工夫している。協力医療機関とも情報共有し、適切な医療の受診につなげている。職員は、管理者を中心に、職員間で連携を密にし、利用者の尊厳や権利を尊重した寄り添う介護に努めている。毎月、メッセージカードや事業所だよりで、利用者の日々の暮らしを家族に伝え、きめ細やかに連携を図っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1F 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体の理念と共に、職員全員で意見を出し合い作成した事業所の理念を申し送り時に唱和し、実践につながるよう確認し意識付けを行っている。	事業所では、地域密着型サービスの意義を踏まえ、全職員で作成した理念を掲げている。理念は、事業所内に掲示したり、毎日、朝礼で唱和したりして共有化を図り、日々の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地元のイベントへの参加、また近隣中学校との交流がある。買物会等で地域住民と交流が図れるようにしている。	事業所は、町民運動会に参加したり、地域のボランティアを受け入れたりして、相互に交流している。認知症介護の講演会を行ったり、中学生の体験学習を受け入れたりして、地域の認知症への理解を深める取り組みも行っている。感染症(コロナ等)の流行下においても、近隣の店舗のお弁当の宅配やスカイプ等を活用し、交流を続けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	昨年度は癒音カフェの開催を実施し、介護相談コーナーで家族様や近隣の方と認知症についてや介護をするうえで困りごとなどの話をして交流を深め、お互いに役立てるよう取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族・行政機関・民生委員・消防署長等に参加していただき、ご意見・ご要望について職員間で周知・検討を行い、サービスの向上に努めている。	2か月に1回、運営推進会議を開催している。会議には、利用者や家族、地域住民、地域包括支援センター職員、消防署職員、近隣事業所職員等、多様なメンバーの出席を得ている。会議では、事業所の報告や情報交換を行い、職員間で共有し、サービスの質の向上に活かしているが、管理者は、議事録の記載について検討中である。	今後は、会議で得られた意見や助言について、職員会議で話し合い、回答した内容についても議事録へ記載し、共有することが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	定期的に役場を訪問し、現状報告を行っている。また、地域包括主催の研修会に参加している。	管理者は、定期的に町担当窓口や地域包括支援センターに出向き、事業所の状況報告や相談を行っている。役場の勉強会に参加し、他事業所からの情報を得ている。得られた助言等はサービスの質の向上に活かしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を定期的に開催し、現状の確認、また研修を行っている。	事業所では、定期的に身体拘束委員会や身体拘束に関する研修を開催している。年3回、法人内の研修にも参加し、職員の身体拘束に関する理解を深めている。マニュアルも整備している。日中は、玄関を解錠し、見守りによって利用者の自由で安心な生活を支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体で研修を行い、虐待・倫理について学習する機会を設けている。		

自己	外部	項目	1F		
			自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修を通じ、全職員が制度についての知識を持ち、相談があった場合には対応できるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に必ず重要事項説明書を通し、入居に関する説明を行い、疑問点等がないか確認している。質問があれば回答をし、納得いただいてから契約を交わし、利用していただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	普段から気軽に何でも話せる雰囲気作りを心掛け、家族来所時には職員から声を掛け、ご意見等の聞き取りを行っている。ご意見等があった際には、早期対応を心掛けている。内容については、毎月の運営会議やワーカー会で周知している。	事業所では、意見箱を設置したり、年2回、家族会を開催したりして、家族等から意見や要望をきく機会を設けている。感染症の流行に伴い、制限を設けつつ家族の来訪を受け入れ、意見等をきいている。毎月、事業所だよりやメッセージカード、写真等を家族等に送付し、意見を引き出す工夫を行っている。出された意見は、職員会議で検討し、運営面に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議・ワーカー会・個人面談や日頃のヒヤリングで意見を聞き、現場の担当者と検討を行い、意見を反映できるよう努めている。	管理者は、日ごろの支援のなかで、職員の意見をきいている。毎月の職員会議やワーカー会議も、職員の意見をきく機会となっている。必要時には、個別面談も行っている。また、月1回、代表者の来訪があり、職員が直接意見を伝える機会もある。出された意見は、職員間で検討し、運営面に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の能力に応じ、臨時期間の短縮等早くに正規職員になれるようにしている。また自分自身で目標を設定してもらい、それに対して人事考課により賞与に反映している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の研修計画を立て、知識・技術の向上に努めている。また、年数等に応じ外部研修に参加してもらっている。資格取得に関しては、勉強会を開催し、合格支援を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町主催の福祉ネットワークへ参加している。また、他事業所の方とは運営推進会議に相互に参加し、意見・情報の交換を行っている。		

自己	外部	項目	1F		
			自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談があった際には、本人の所へ訪問し、要望等の聞き取りを行っている。また、入居後もこまめに様子観察、声掛けを行い、精神的安定を図れるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族様にも事業所への要望等を聞き取り、安心して入居できるよう努めている。また、面会等来所時には、状況報告をし、随時要望等の聞き取りを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期面談時に状態を十分に見極め、フォーマル・インフォーマルサービスを視野に入れながら本人に最適と思われるサービスの紹介ができるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事等でアドバイスをもらうなど、人生の先輩として接し、個々の役割を持ってもらえるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	こまめな状況報告を行い、その都度、今後の支援の方向性について共に検討していってもらえるよう心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前の環境・様子を初期面談時や入居後も本人・家族から聞き取りを行い、馴染みの関係を継続して保てるよう努めている。	事業所では、家族の協力を得て、利用者の馴染みの美容院や墓参り、法事等の外出を支援している。感染症の流行に伴い、外出は控えているが、制限を設け、来訪を受け入れたり、スカイプ等を用いたりして、馴染みの関係が途切れないよう取り組んでいる。手紙のやりとりや趣味活動も支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立してしまうことがないよう、また人間関係が悪くなってしまうまいよう、状況把握に努め、職員間で共有している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			1F	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている		長期入院で退居された方には、定期的なお見舞い、また他施設移動の方には、施設職員へ様子伺いの問い合わせ等を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している		普段の会話から、また表情・態度から思いや意向を汲み取れるよう努めている。また、意向が実現できるよう職員間で話し合いを行っている。		職員は、日ごろの利用者とのかかわりのなかで、利用者の思いや意向の把握に努めている。入居時や来訪の際等に、家族等にも意見をきいている。意思の表出が困難な利用者にも、表情や仕草から意向を汲み取り、本人本意に検討している。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている		入居前また入居後も本人・家族から入居以前の生活の様子や趣味等を聞き取り、継続した生活が送れるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている		アセスメント表から全職員が現状を把握し、できる事・やりがいを感じられる事を日々の生活の中で確認しながら支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している		介護計画作成前に本人・家族から要望等の聞き取りを行っている。また、担当ケアマネ・主治医から意見の聞き取りも行い、職員間で協議しながら作成している。		事業所では、利用者や家族、医師、職員等で話しあい、利用者や家族の思いを反映し、自立支援に向けた介護計画を作成している。月1回、モニタリングを行っている。3か月に1回の見直しのほか、利用者の心身状況の変化に応じて見直しを行い、現状に即した介護計画となるよう取り組んでいる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている		個々のケースを日々記入し、情報の共有や介護計画の見直しに役立てている。また、介護記録の取り方を研修で学んでいる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる		出来る限りの個別対応に努めている。社会資源を有効活用できるよう定期的な資源の調査を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			1F 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	馴染みの美容院の利用、入居前からのかかりつけ医の受診等、地域で入居前からの継続した関係を保てるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前にかかりつけ医・今後の希望受診先の聞き取りを行い、継続して受診ができるようにしている。また、主治医には細かな報告や相談をしている。	事業所では、利用者や家族等の希望するかかりつけ医の受診を支援している。必要に応じて家族と協力し、受診支援や情報共有を行っている。認知症専門医など、複数の医療機関と連携し、適切な医療の受診を支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常生活上で些細な変化も見逃すことがないよう細かな様子観察を行い、変化のあった場合には、主治医に相談し、受診等を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先へ定期的に様子を伺いに行き、看護師やSWとその都度状態について話し合いを行っている。また家族とも相談しながら、早期退院に向けて話し合っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人・家族の要望、主治医の意見、事業所の「できる事」を話し合い、方針を決めている。	事業所は、看取りの指針を整備している。段階ごとに利用者や家族等の意向を確認し、医師や関係者と相談しながら対応方針の共有化を図っている。利用者や家族等の意向にそうことができるよう、チームで支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修を通じて実践で対応できるよう訓練している。またマニュアルの整備を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に訓練を実施している。また、消防署・役場等との情報交換等の連携を図っている。災害用備蓄は3日分確保している。	年2回、消防署の協力を得て、日中と夜間を想定した避難訓練を実施している。また、防災無線を活用し、指定時にその場で訓練を行うジェイクアウト訓練も行っている。マニュアルや備蓄を整備し、勉強会も行い、災害時に備えている。管理者は、より充実した災害対策に向けて、地域との協力関係構築を目指している。	今後は、訓練に地域住民の参加を得るなどとして、協力関係を構築することが望まれる。また、消費期限の近づいた備蓄品等を利用して炊き出し訓練を行うなど、さらなる発展に期待したい。

自己	外部	項目	1F		
			自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー・倫理に関する研修を行い、また日々の業務の中で職員間でお互いに接遇についてチェックし合っている。	職員は、トイレ誘導の際は、さりげない声かけを心がけている。年1回、プライバシーや倫理に関する研修を行ったり、ワーカー会議で話しあったりして、誇りやプライバシーを損ねない対応に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	聞き取りを行った希望や趣味以外に、その日の状態に応じて本人が落ち着いて、また楽しんで生活できるよう配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々、自由に過ごせるようレクリエーション等のメニューを用意しているが、本人の意見を聞きながら対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類は自分で選び、その人らしい身だしなみが出来るよう支援している。また整髪も本人に確認しながらカット等している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立作りから入居者の意見を聞き取りし、共に調理・片づけを行っている。食事会も定期的に行っている。	事業所では、利用者の好みや菜園で育てた旬の食材を取り入れた献立を作成している。利用者には、下準備や食器洗い等、本人のできることで役割を担ってもらい、一緒に調理している。五感刺激を考慮しながら、食事が楽しくなるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量をチェックし、摂取量の少ない場合には補食を提供する等の対応を行っている。栄養面に関しては、同法人の管理栄養士にアドバイスを受けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施している。自分でできる方は声掛けしてしてもらい、介助の必要な方は、介助にて対応している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			1F	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている		排泄チェックを行い、個別の排泄パターンを検討し、個別に声掛け・誘導を行い、トイレでの排泄ができるだけ可能なように支援している。	職員は、排泄パターンを把握し、可能な限りトイレでの排泄を支援している。利用者一人ひとりの心身状況にあわせて、段階的に支援を行い、排泄の自立につながったこともある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる		職員・主治医と相談し、水分量や運動量を増やす等の対応により下剤や浣腸の使用を控えるよう努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている		日中は、毎日いつでも入浴できるよう準備を行い、希望者は好きな時に入浴できるよう対応している。	事業所では、少なくとも週3回の入浴ができるよう支援している。日中は、利用者の希望に応じて、好きな時間に入浴できるようにしている。入浴を拒む利用者には、声かけする職員や時間を変えるなどして、無理強いすることなく入浴できるよう工夫している。季節に応じて、ゆず湯や菖蒲湯を用い、入浴を楽しむことができるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している		体調や本人の希望により事業所のペースに合わせることなく、休息や睡眠をとってもらえるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている		全職員がお薬手帳等により薬品名・副作用を確認している。また服薬チェック表を使用し、管理している。本人状況は受診等に職員が報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている		入居前や入居時に職歴や趣味等の聞き取りを行い、日々の生活の中で役割が持てるように配慮している。また気分転換を図るため外出支援や苑庭の散歩、畑作業を職員と共にしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している		外食・お茶会を定期的実施している。また事業所で可能な範囲の個別支援や家族に協力してもらい、個々の希望に沿えるように努めている。	事業所では、天気が良い日に園庭を散策するなど、できる限り外出する機会を設けている。感染症の流行に伴い、年間計画や月間計画を立てての遠出や家族の協力を得ての外出は控えているが、病院受診の際に回り道をして、自宅近く等をドライブするなど、工夫している。	

自己	外部	項目	1F		
			自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望があれば、家族の了承を得て本人に現金を持ってもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望により、家族等に電話を掛けたり、手紙のやり取りができる支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度調整は体調面を考慮し、設定している。また季節に応じた装飾を行い、季節感を感じられるように配慮している。	共用空間は、大きな窓から温かな日差しが射し込み、明るい。天井も高く、開放感がある。畳のスペースや大きなソファを設置し、利用者がゆったり過ごすことができるよう配慮している。季節の花や手芸品を飾り、季節感のある空間づくりを行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	全室個室のため、個人の空間は確保できている。またリビングや廊下に椅子やソファを置き、畳の間の設置もあり、気分に応じて好きな所で過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭から馴染みのある物の持込みを勧め、入居前にできるだけ近い環境を作れるよう家族と相談しながら、配置を検討している。	居室には、利用者の馴染みの家具や調度品を持ち込んでもらっている。家具の配置は、安全面に配慮し、工夫している。利用者が安心して過ごすことができる居心地の良い居室づくりに取り組んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりを設置し、できるだけ自立歩行ができるよう、またトイレ等には場所が分かりやすいよう張り紙をし、工夫している。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2F	実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念を作っている。また法人全体の理念と共に朝・昼の申し送り時に唱和し、実践に繋がるよう意識づけを行っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地元のイベントへの参加、また近隣中学校との交流がある。買物会等で地域住民と交流が図れるようにしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター養成講座を昨年度実施。今年度は認知症カフェの開催を検討中。毎年周年祭を実施する際に、介護相談コーナーを設置し、近隣住民に参加を呼びかけている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族・行政機関・民生委員等に参加していただき、ご意見・ご要望について職員間で周知・検討を行い、サービスの向上に努めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	定期的に役場を訪問し、現状報告を行っている。また、地域包括主催の研修会に参加している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を定期的に開催し、現状の確認、また研修を行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体で研修を行い、虐待・倫理について学習する機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2F 実践状況	実践状況	実践状況
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修を通じ、全職員が制度についての知識を持ち、相談があった場合には対応できるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に必ず重要事項説明書を通し、入居に関する説明を行い、疑問点等ないか確認している。質問があれば回答をし、納得いただいてから契約を交わし、利用していただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	普段から気軽に何でも話せる雰囲気作りを心掛け、家族来所時には職員から声を掛け、ご意見等の聞き取りを行っている。ご意見等があった際には、早期対応を心掛けている。内容については、毎月の運営会議やワーカー会で周知している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議・ワーカー会・個人面談や日頃のヒヤリングで意見を聞き、現場の担当者と検討を行い、意見を反映できるよう努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の能力に応じ、臨時期間の短縮等早くに正規職員になれるようにしている。また自分自身で目標を設定してもらい、それに対して人事考課により賞与に反映している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の研修計画を立て、知識・技術の向上に努めている。また、年数等に応じ外部研修に参加してもらっている。資格取得に関しては、勉強会を開催し、合格支援を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町主催の福祉ネットワークへ参加している。また、他事業所の方とは運営推進会議に相互に参加し、意見・情報の交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2F 実践状況	実践状況	実践状況
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談があった際には、本人の所へ訪問し、要望等の聞き取りを行っている。また、入居後もこまめに様子観察、声掛けを行い、精神的安定を図れるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族様にも事業所への要望等を聞き取り、安心して入居できるよう努めている。また、面会等来所時には、状況報告をし、随時要望等の聞き取りを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期面談時に状態を十分に見極め、フォーマル・インフォーマルサービスを視野に入れながら本人に最適と思われるサービスの紹介ができるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事等でアドバイスをもらうなど、人生の先輩として接し、個々の役割を持ってもらえるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	こまめな状況報告を行い、その都度、今後の支援の方向性について共に検討していつでももらえるよう心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前の環境・様子を初期面談時や入居後も本人・家族から聞き取りを行い、馴染みの関係を継続して保てるよう努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立してしまうことがないよう、また人間関係が悪くなってしまうよう、状況把握に努め、職員間で共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2F 実践状況	実践状況	実践状況
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院で退居された方には、定期的なお見舞い、また他施設移動の方には、施設職員へ様子伺いの問い合わせ等を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話から、また表情・態度から思いや意向を汲み取れるよう努めている。また、意向が実現できるよう職員間で話し合いを行っている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前また入居後も本人・家族から入居以前の生活の様子や趣味等を聞き取り、継続した生活が送れるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメント表から全職員が現状を把握し、できる事・やりがいを感ぜられる事を日々の生活の中で確認しながら支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成前に本人・家族から要望等の聞き取りを行っている。また、担当ケアマネ・主治医から意見の聞き取りも行い、職員間で協議しながら作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々のケースを日々記入し、情報の共有や介護計画の見直しに役立てている。また、介護記録の取り方を研修で学んでいる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	出来る限りの個別対応に努めている。社会資源を有効活用できるよう定期的な資源の調査を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2F 実践状況	実践状況	実践状況
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	馴染みの美容院の利用、入居前からのかかりつけ医の受診等、地域で入居前からの継続した関係を保てるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前にかかりつけ医・今後の希望受診先の聞き取りを行い、継続して受診ができるようにしている。また、主治医には細かな報告や相談をしている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常生活上で些細な変化も見逃すことがないよう細かな様子観察を行い、変化のあった場合には、主治医に相談し、受診等を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先へ定期的に様子を伺いに行き、看護師やSWとその都度状態について話し合いを行っている。また家族とも相談しながら、早期退院に向けて話し合っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人・家族の要望、主治医の意見、事業所の「できる事」を話し合い、方針を決めている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修を通じて実践で対応できるよう訓練している。またマニュアルの整備を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に訓練を実施している。また、消防署・役場等との情報交換等の連携を図っている。災害用備蓄は3日分確保している。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2F 実践状況	実践状況	実践状況
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー・倫理に関する研修を行い、また日々の業務の中で職員間でお互いに接遇についてチェックし合っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	聞き取りを行った希望や趣味以外に、その日の状態に応じて本人が落ち着いて、また楽しんで生活できるよう配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々、自由に過ごせるようレクリエーション等のメニューを用意しているが、本人の意見を聞きながら対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類は自分で選び、その人らしい身だしなみが出来るよう支援している。また整髪も本人に確認しながらカット等している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立作りから入居者の意見を聞き取りし、共に調理・片づけを行っている。食事会も定期的に行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量をチェックし、摂取量の少ない場合には補食を提供する等の対応を行っている。栄養面に関しては、同法人の管理栄養士にアドバイスを受けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施している。自分で行える方は声掛けしてしてもらい、介助の必要な方は、介助にて対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2F 実践状況	実践状況	実践状況
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックを行い、個別の排泄パターンを検討し、個別に声掛け・誘導を行い、トイレでの排泄ができるだけ可能なように支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員・主治医と相談し、水分量や運動量を増やす等の対応により下剤や浣腸の使用を控えるよう努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	日中は、毎日いつでも入浴できるよう準備を行い、希望者は好きな時に入浴できるよう対応している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調や本人の希望により事業所のペースに合わせることなく、休息や睡眠をとってもらえるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員がお薬手帳等により薬品名・副作用を確認している。また服薬チェック表を使用し、管理している。本人状況は受診等に職員が報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前や入居時に職歴や趣味等の聞き取りを行い、日々の生活の中で役割が持てるように配慮している。また気分転換を図るため外出支援や苑庭の散歩、畑作業を職員と共にやっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外食・お茶会を定期的実施している。また事業所で可能な範囲の個別支援や家族に協力してもらい、個々の希望に沿えるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			2F	実践状況	実践状況
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望があれば、家族の了承を得て本人に現金を持ってもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望により、家族等に電話を掛けたり、手紙のやり取りができる支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度調整は体調面を考慮し、設定している。また季節に応じた装飾を行い、季節感を感じられるように配慮している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	全室個室のため、個人の空間は確保できている。またリビングや廊下に椅子やソファを置き、畳の間の設置もあり、気分に応じて好きな所で過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭から馴染みのある物の持込みを勧め、入居前にできるだけ近い環境を作れるよう家族と相談しながら、配置を検討している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりを設置し、できるだけ自立歩行ができるよう、またトイレ等には場所が分かりやすいよう張り紙をし、工夫している。		